

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	出納室
委 託 業 務 名	領収済通知書等による歳入の内容を磁気テープ等に収録する業務委託
委託業務場所	大津市御陵町
概 要	次に掲げる業務のうち、領収済通知書等による歳入の内容を磁気テープ等に収録する業務 (1) 市税に関する業務 (2) 国民健康保険料に関する業務 (3) 後期高齢者医療保険料に関する業務 (4) 公営住宅使用料に関する業務 (5) 保育所の保育料に関する業務 (6) 介護保険料に関する業務 (7) 学校給食費に関する業務 (8) その他の歳入金に関する業務
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	単価契約 9. 9 円／1 件
契約の相手方	〔所在地〕 大津市浜町 1 番 3 8 号 〔名 称〕 株式会社 滋賀銀行
契約相手方の選 定 理 由	㈱滋賀銀行は、本市の指定金融機関という立場から全国の金融機関窓口で取り扱われた領収済通知書と収納金の集約を行っており、その内容を記録し納品するという当該業務を安全かつ迅速に遂行できる唯一の業者である。OCR読み取りにかかる業務のみを他業者に委託した場合、領収済通知書の運搬等の作業が必要となり、現行よりも消込処理が遅れることになり、一日も早く収納状況を把握する必要のある各担当課の業務及び資金出納へ大きな影響を及ぼす。 また、本市の領収済通知書は様々な独自様式（約 30 種類）を併用していることから、他業者に委託した場合は、それぞれの読取レイアウトの設定が必要となり、カスタマイズのための新たな経費が発生することとなる。

様式第 2 号（第 2 条関係）

根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。